

2019 年度 証券ゼミナール大会

第 5 テーマ

「日本における金融教育

5

のついて」



10

中央大学 学術連盟 証券研究会 多々良班

【目次】

	【はじめに】	4
	【第1章】我々が目指す金融教育	6
	第1節 金融リテラシーと金融教育の定義	6
5	第1項 金融リテラシーの定義	6
	第2項 金融教育の定義	7
	【第2章】政府の対個人金融政策と個人資産の現状	9
	第1節 政府の姿勢	9
10	第1項 「貯蓄から投資へ」	9
	第2項 投資推進制度	9
	第2節 日本国民の金融動向	9
	第1項 金融資産の保有状況	9
	第2項 低金利時代と預金貯蓄	11
15	第3項 公的年金	12
	第4項 老後資金の理想と実情	12
	第3節 金融リテラシーの実態	13
	【第3章】日本の金融教育の現状	14
20	第1節 金融広報中央委員会の活動	14
	第2節 高校までの各学校段階における金融教育	16
	第1項 小学校から高等学校	16
	第2項 課題	17
	第3節 大学生以降の段階における金融教育	22
25	第1項 大学生	22
	第2項 社会人	22
	第3項 改善の余地	22

	【第4章】日本の金融動向の背景	24
	第1節 日本人の貯蓄志向とその考察	24
	第2節 金融教育史	29
	第3節 小括	29
5		
	【第5章】欧米との比較	31
	第1節 米国比較	31
	第1項 データ比較	31
	第2項 米国の金融教育制度	32
10	第3項 本節のまとめ	36
	第2節 英国比較	36
	第1項 データ比較	36
	第2項 英国の金融教育制度	36
	第3項 本節のまとめ	39
15	第3節 小括	39
	【第6章】提言	40
	第1節 日本における金融教育のあり方に対する提言	40
	第1項 概論	40
20	第2項 義務教育段階を対象とした金融教育の提言	40
	第3項 高校生を対象とした金融教育の提言	43
	第4項 大学生を対象とした金融教育の提言	45
	第5項 社会人を対象とした金融教育の提言	45
25	【終わりに】	48
	【参考文献・URL】	49

【はじめに】

10 我が国の金融制度は世界各国の金融制度と比較して、非常に発達したものと
して知られている。私たちはその恩恵として、安全な決済ネットワークや通貨
制度、そしてきめ細やかな金融サービス（預貯金や保険など）を受けてきた。

一方で、こうした守られた環境で金融サービスを享受できたことは、裏返すと消費者が受動的に金融サービスを利用できたということでもあった。戦中の
15 金融政策やそもそもの日本人の消費態度の影響も大きいものの、高度経済成長
期以降に発達したこのようなきめ細やかな金融サービスが、かえって日本人の
金融に対する受け身姿勢を許容したと捉えることができる。

しかし昨今、こうした状況が大きく変わりつつある。まず社会の変化を概観
すれば、昭和以降ものづくりの経済からサービスの経済に大きく変換してきた
20 し、経済・サービスの高度化も進んだ。そして、グローバル化も進展もおきた
し、市場は「失われた 20 年」や超低金利を経験した。そのなかで我が国にお
ける金融のあり方も大きく揺さぶられてきた。

そうした文脈を経たうえで、インターネットの登場なども加わったことで、
既存の金融サービスの変容など私たち消費者が対面する金融サービスも変化
25 し、新たな金融サービスの登場すらもたらした。

これらを踏まえ、いま消費者は金融において受け身の消費行動ではなく、積
極的な消費行動を起こすことが以前に増して求められている。

まずミクロの観点から見れば、超低金利や、ライフプランニングにおける財
30 産・リスクの適切な管理がますます必要になったことによって、消費者は単な

る銀行預金ではなく投資も含めた「賢い金融消費行動」が必要になった。預金
していれば数パーセントの利率がついたころには考えられなかった金利によっ
て預金の価値が大きく低下し、人々は預金以外で何らかの資産運用をすること
に対するイメージが変わったし、昨今の例でいえば「老後 2000 万円問題」に
5 よって積極的に資産運用を図らなければむしろ求める暮らしの水準を達成でき
ないとさえ認識されるようになった。

そしてマクロの観点から見れば、そうした消費者の積極的な金融消費活動は
経済そのものを活性化させるものとして、欧米諸国を模倣して「貯蓄から投資
へ」の動きが推奨されるようになった。

10 このように、個人において金融消費行動のありかたの変化の必要性が認識さ
れると同時に、社会全体からも変化が要請されている。その一方で、個人の金
融消費行動のありかたはいまだ従来の預貯金に頼った資産運用など、あきらかに
必要性と実態のずれが生じている。

15 そこで必要となるのが、新たな金融教育のありかたである。こうした必要性
と実態のずれを解決するためには、いままでの受動的な消費者とは異なり高い
金融リテラシーを伴った金融行動をとれる消費者が必要とされる。こうした消
費者が増えるよう政府が推進すべき金融政策としては、金融教育が大きな鍵を
握っていることは間違いないだろう。

20

本論文では、日本の金融教育のあり方について、我々の考えるところを提言
したい。まず、第 1 章では、金融教育の概要を、次に第 2・3 章で日本の金融
動向と金融教育の現状について述べ、第 4 章では日本の経済的背景から現状を
考察する。また、第 5 章では海外との比較をし、第 6 章で、現状の日本の金融
25 教育の課題を上げ、それを踏まえて提言を行う。

5 【第1章】 我々が目指す金融教育

第1節 金融リテラシーと金融教育の定義

ここでは、本論文での金融リテラシー及び金融教育の定義について確認する。

第1項 金融リテラシーの定義

10 a) 金融リテラシーの一般的な定義

金融リテラシーの定義については、いくつかの機関が定めている。例えば、OECDによると、「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の良い暮らし (well-being) を達成するために必要な、金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体」、「金融リテラシー調査報告書 2012」からは「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の良い暮らし (well-being) を達成するために必要な、金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体」、また、日本証券業協会からは、「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することのできる能力であり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていく上で欠かせない生活スキル」と定義されている。ここで私たちはまず、以上に共通して使用されている「良い暮らし (well-being)」(以下 良い暮らし という) というワードに着目したい。というのは、各定義において「よい暮らし」は金融リテラシーによって達成される目的とされているのであって、金融リテラシーを考えるのであればその達成目的についても考えることが必要であると考えからである。

b) 「よい暮らし」とは何か

良い暮らしは具体的にどのような暮らしであるのか考察する。まず日本国憲法には生存権が定められており、それは「健康で文化的な最低限度の生活」とされている。ここで生存権は単なる生きる権利ではなく、「健康で」

5 「文化的」に生きる権利とされている。

「よい暮らし」とはこうした基礎的な生存権に「自己実現可能な暮らし」が加わったものだと考える。より具体的にいえば「将来の夢の実現といったことが達成し得る暮らし」と考える。こうした「よい暮らし」においては、お金が必要なときに確保できないことや、多重債務を抱えてしまうといった

10 金銭トラブルに巻き込まれる事態は生じないだろう。

c) 私たちが考える金融リテラシー

そこで、個人が良い暮らしを送るために必要となる、上記のような状況を回避するための金融リテラシーについて考察する。そのためには、以下の大きく2つの知識・能力が必要だと考える。1つ目は生涯を見据えた家計管理

15 の知識・能力とそのための資産形成能力である。2つ目は複雑化する金融システムなどに対応し、金融被害・トラブルに遭わないための金融知識・能力である。前者に関しては、預金金利が現状の金融緩和策などにより極めて低く、さらに少子高齢化などにより年金問題が深刻化している中で、適格なライフプランニングとそれに沿った資産形成は、貯蓄のみでは困難な場合もある。

20 そこで、投資による資産形成を手段の一つに加える必要があると言えるのではないかと。後者は、詐欺に代表されるような、金融被害・トラブルを回避するための知識が必要である。一例をあげれば、昨今のモバイル決済や暗号資産の登場に挙げられるように複雑多様化する決済手段の知識、契約を結ぶ上で必要な知識等がある。

25 d) 結論

以上を踏まえ、私たちは金融リテラシーを、「良い暮らしを送るために必要な、人生設計に基づく家計の管理・運用、金銭的なトラブルに見舞われな
いための知識・能力」と定義する。

第2項 金融教育の定義

5 ここで、金融教育の定義について述べる。私たちは金融教育を「金融リテラシーを身につけられるような教育」と定義する。金融リテラシーを身につけるための教育が金融教育である。

10 フィンテックの時代を迎えた現在、クレジットカードやモバイル決済等の使用によるキャッシュレス化をはじめ、流通の自由度が高い暗号資産の出現、インターネットバンキングやインターネットショッピング等のインターネットを活用した金融取引の活発化等により、金融取引が複雑化している。また、それに伴い、架空請求や不正取引等の犯罪被害に遭う可能性も高くなっているため、「金融取引の基本的素養」第6項目にもあるように適切な金融知識を身につける必要性が高まっていると言える。さらに、低金利時代とな
15 った現在では、貯蓄のみでは資産形成に繋がらないため、投資・運用による資産形成をする必要があるといえる。このような要因から、日本では、学校教育段階ではもちろんのこと、多様に変化する世の中の金融情勢に対応するために社会人に対しても、より一層の金融リテラシー向上が要求されており、その役目を担う金融教育が重要視されている。

20

25

【第2章】政府の対個人金融政策と個人資産の現状

10 第1節 政府の姿勢

第1項 「貯蓄から投資へ」

政府は1990年第後半から「貯蓄から投資（資産形成）へ」というスローガンを掲げ、個人投資家の資金を市場に呼び込もうとしている。政府は98年に銀行窓口での投資信託の販売を解禁したほか、株式の売買手数料の自由化などの規制緩和を進めた。2003年からは証券優遇税制が施行され、当時

15 の小泉首相は施政方針演説で、「『貯蓄から投資へ』の流れを加速する」と言及している。2005年には郵便局でも投信を販売できるようになった。政府はこれらの政策を打ち出すことによって投資を促そうとした。

20 第2項 投資促進制度

「貯蓄から投資（資産形成）へ」のもと、比較的最近に打ち出された政策のうち特筆すべきは「NISA」である。NISAは2014年にスタートした「少額投資非課税制度」である。同制度は専用口座を開設し、その口座で投資信託や株式（外国株を含む上場株式）を購入した場合、投資してから5年間は配当

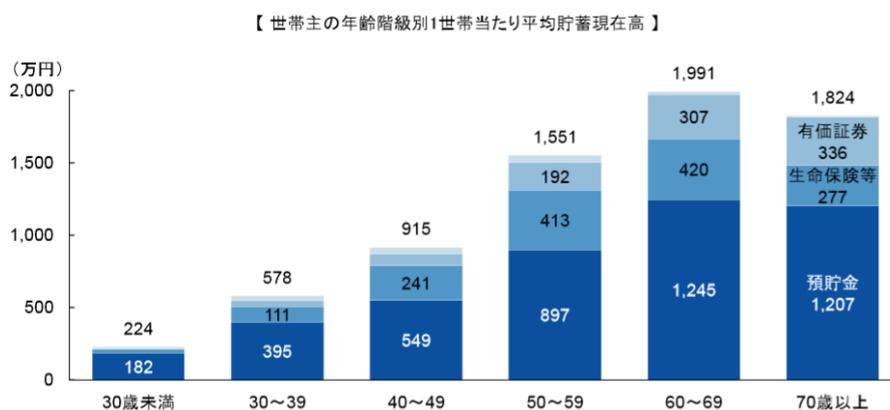
25 金や売却益が非課税となる。2014年から2023年までの10年間限定で2014年から毎年1年ごとに元本100万円までが非課税の対象となり、5年間で500万円が上限である。個人の投資マインドを刺激するとして期待が大きかった。その後もジュニアNISA、積立NISAといった税制上の優遇政策を行い、投資の促進を図っている。

第2節 日本国民の金融動向

第1項 金融資産の保有状況

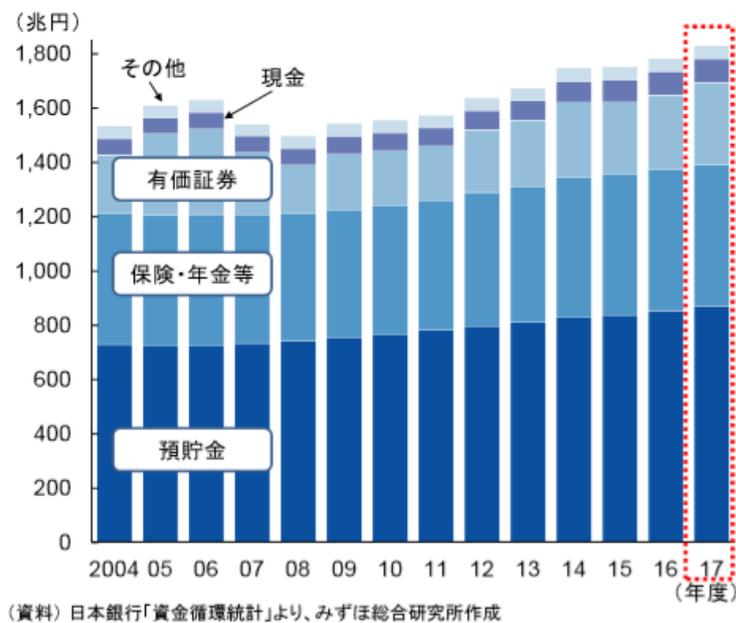
みずほ総合研究所（2018）によると、日本における家計の金融資産残高は
5 2018年度時点で1,829兆円であった【図表1】。年齢層別に1世帯当たりの
個人金融資産の平均残高を見ると、30歳未満の224万円から、30代578万
円、40代915万円、50代1,551万円、60代1,991万円と上昇し、70代以上
は1,824万円となっている【図表2】。60代から70代以上にかけて金額が
10 減少しているのは退職後に金融資産を取り崩して生活しているのが主な要因
と推測されるが、それを除く退職以前の時期には、個人金融資産の保有額は
上昇しており、特に50代・60代には大幅に増加していることがわかる。し
かしのちほど第3項で述べるように、その額は十分なものとは言えないのが
現状である。

またその内訳を見ると、どの世代でも保有資産の半分以上が預貯金となっ
15 ており、生命保険等を除くと8割かそれ以上が預貯金である。個人の資産形
成は大きく預貯金に頼った形成となっていることが指摘できる。



【図表1】年齢階級別の個人金融資産の保有状況

(出所) みずほ総合研究所 (2018)

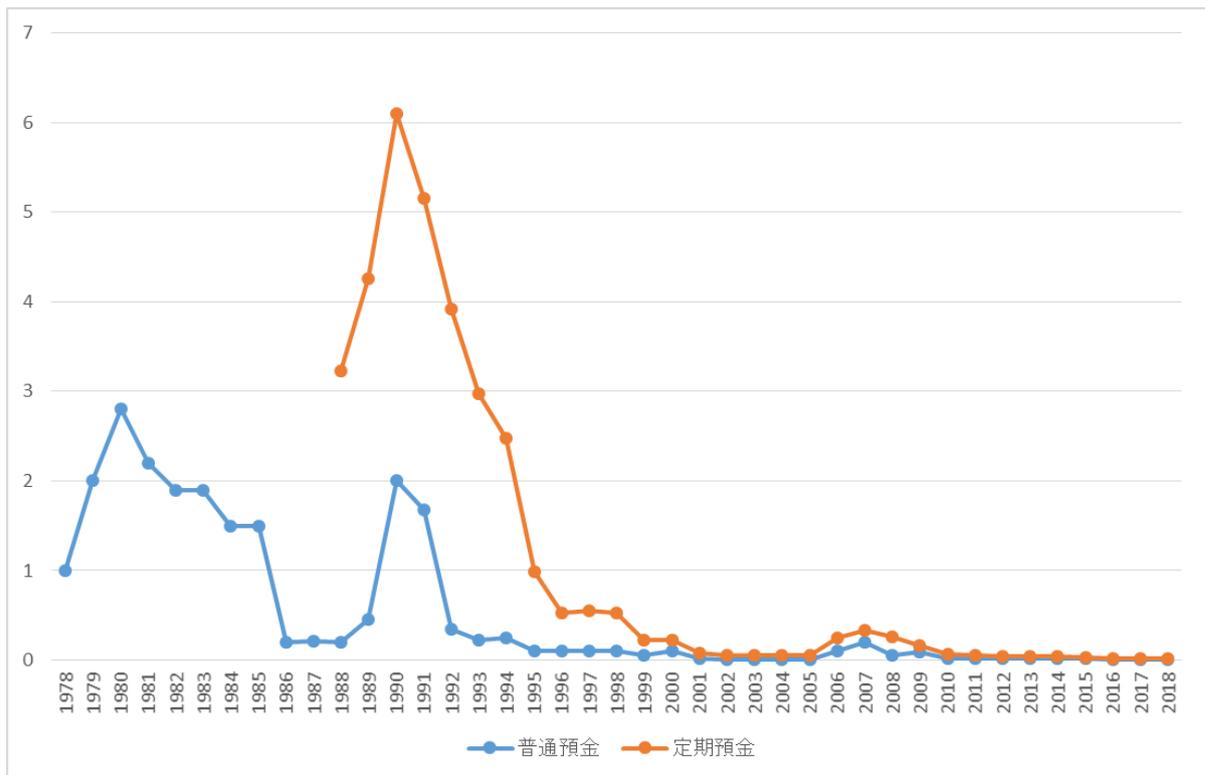


【図表 2】 日本の家計金融資産構成額及び構成比率の推移
(出所) みずほ総合研究所 (2018)

5 第 2 項 低金利時代と預金貯蓄

現在、日本は低金利時代である。かつては高金利の預貯金により資産を預けているだけで殖やすことができていたが、1990年の普通預金金利 2.0%、定期預金金利約 6.1%をピークに金利が低下し、日本銀行のゼロ金利政策及びマイナス金利政策の影響により非常に低い水準の金利状態から抜け出せず

10 にいる。2006年時点では、普通預金金利 0.7%、定期預金金利 1.88%となり、預金では資産が増えない時代になっている【図表 3】。



【図表 3】 普通預金金利及び定期預金金利の推移（1978年～2018年）

平田商工会議所及び日本銀行統計局（2019）を参考に筆者作成

- 5 しかしながら、このように貯蓄が資産形成に繋がらない時代であるのにも関わらず、資産運用が活発化していないのが日本の現状といえる。金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯調査〕（平成30年）」によると、元本割れを起こす可能性があるが、「高い利回りが見込める金融商品を購入したいと思うか」というアンケートに対して、「そうした商品を保有したいと全く思わない」と回答した人が80.5%を占め「積極的に保有する」とした人は2.5%に限られた。元本割れへの抵抗感自体が高く、資産運用に対する意識が非常に低いことがわかる。
- 10

第3項 公的年金

- 15 厚生労働省（2019）によると、2019年の公的年金の新規裁定者への給付額は、国民年金は1人あたり65,008円、厚生年金（※夫が平均的収入（平均標準報酬（賞与含む月額換算）42.8万円）で40年間就業し、妻がその

期間すべて専業主婦であった世帯が年金を受け取り始める場合の給付水準) は 221,504 円である。

5 これに対し、老後の平均支出はこの年金受給額を越えており、金融庁の「市場ワーキング・グループ」が公表した報告書によると毎月 5.5 万円の不足になるとされている。

第 4 項 老後資金の理想と実情

10 金融庁の金融審議会「市場ワーキング・グループ」が公表した報告書により“老後 2,000 万円問題”が現在話題となっている。これは老後安定した生活を送るためには、年金に加え 2,000 万円の貯蓄を個人でしていることが必要とするものである。

15 ここで、実際に老後資金がいくら必要なのか実例を考えてみたい。条件を現在の生活費が月 25 万円、将来の年金受給額が月 14 万円（会社員で平均年収 400 万円の場合の大まかな受給額）と仮定し、65 歳から 90 歳まで 25 年間考える。この場合、25 万円（生活費）－14 万円（年金受給額）で月あたり 11 万円、生活費が不足する。これが 25 年続くので、11 万円×12 ヶ月×25 年で 3,300 万円を蓄えておくことが必要である。生活水準を下げると
20 という対応をとることもできるが、月 20 万円に生活費を下げても、1800 万円かかる。さらに、これに加え医療費が必要になるので、現実にはより多くの資金が必要になると考えられる。

以上から、凡そ金融庁が指摘する 2,000 万円という額が、安心できる老後
を過ごす一つの指標になると考えてよい。

25 しかし、実際には、金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯調査〕（平成 30 年）」によると、50 代の金融資産の中央値（2 人以上世帯）は 1,186 万円であり、2,000 万円以上の金融資産を保有している割合は 3 割を下回った。

こうした理想的な老後資金と実際の老後資金の差は、現在の国民の金融動向では埋められないことは明らかである。第 1 項及び第 2 項でも指摘したよ

うに、そもそもの金融資産の形成が十分でないうえ預金の利率の低下が著しいためである。

第3節 金融リテラシーの現状

5 日本人がこれほど金融資産の運用に消極的であることの理由の一つに、金融リテラシーの不足が考えられる。金融広報中央委員会が行った「金融リテラシー調査（2019）」によると、「リスク性資産を購入したことがある」と回答した人の割合は32.2%であり、そのうち、「商品性をよく理解していなかった」と回答した人が23.8%を占めており、商品性を理解してリスク性資産を購入したことがある人の割合は全体のうち24.5%に過ぎなかった。

このように、リスク資産に対するそもそもの認識や理解が不足していることが多いことが指摘でき、このことは日本人の消極的な投資姿勢をもたらしているといえる。

15

20

【第3章】日本の金融教育の現状

第1節 金融広報中央委員会の活動

金融教育の指針を定め、国民の金融リテラシー向上を推進しているのが金融広報中央委員会である。この委員会は、都道府県金融広報委員会、政府、日本銀行、民間団体および地方公共団体等と協力して、中立かつ公正な立場から、暮らしに身近な金融に関する幅広い広報活動を行っている団体である。元々は昭和27年に貯蓄増強中央委員会として発足し、昭和63年に貯蓄広報中央委員会に改称され、平成13年に今の金融広報中央委員会に再度改称された。活動内容は時代の流れとともにかつての貯蓄増強運動から、金融

30

- 5 経済状況の提供と金融経済学習の支援を中心とした金融に関する広報活動に変化している。昨年、「広めようお金の知恵 生きる力、自立する力を高めるために」を基本活動指針に掲げ、学校教育においては中学生の新学習指導要領に合わせた教科書普及や、「金融教育フェスタ」という金融教育セミナーを小学生と保護者、教員を対象に山梨県と大分県で開催をはじめとして主に以下のような活動を行った【図表 4】。

主な活動内容	対象
新学習指導要領に基づいた金融教育の拡充	教員・教育関係者
成人年齢引き下げに備えた高等学校等における青年向け教育の拡充	高校生、保護者、教員・教育関係者等、各地委員会事務局
金融フェスタの開催	小学生、保護者、教員・教育関係者等 (大分県及び山梨県に限る)
教員向け支援の拡充	教員・教育関係者等
新しい形での金融リテラシー講座による学習機会の拡充等（担い手模索中）	大学教員等、関係団体等、各地委員会事務局等
金融リテラシー調査の実施	国民一般

広報効果を意識した情報発信（スマートフォンによるアクセスの簡易化）	国民一般
家計の金融動向に関する世論調査の実施等	国民一般
広報誌「くらし塾きんゆう塾」の発行	国民一般
外部との連携	関係団体等
国際的な情報収集等	国民一般、海外

【図表 4】 「知るぽると」 2018 年の活動実績

（出所）金融広報中央委員会「知るぽると」（2019）を参考に筆者作成

5 第 2 節 高校までの各学校段階における金融教育

第 1 項 小学校から高等学校

ここでは、各学校段階における学習指導要領や「金融リテラシー・マップ」、金融経済教育を推進する研究会による資料を参考に、小学校から高等学校までの金融教育の現状と問題点について述べたい。各学校段階における分類と金融に関する学習指導要領は【図表 5】のとおりである。

小学校や中学校では家庭分野で、それぞれ、適切な消費の仕方や家計を考慮した消費生活について学ぶ。また、中学校では公民分野で市場経済や金融を学ぶ上での入り口となる簡単な内容を学習する。

高等学校になると、家庭分野で消費生活についてより詳細に指導され、ライフプランニングを取扱うようになる。また、政治・経済科目では金融・経済の基礎知識について学ぶ。

5

第2項 課題

以上、現在の小学校から高等学校までの学習内容を見たが、以下のような問題点が考えられる。

10 a) ライフプランニングについての学び始めが遅いこと

ライフプランニングについては高校の家庭分野で学び始める。しかし、将来を見据えて人生設計を立てるには、小学校や中学校といったより早い段階からライフプランニングについて学び始め、考え方を定着させることが望ましい。これは、例えば高校進学や大学進学、就職といった進路選択はライフプランから逆算して決定するべきものであるからである。

15

b) 実践に繋がるような金融についての学習をする機会が少ないこと

高校までの間では、投資の種類や方法等について学校で学ぶ機会が少ない。第2章などで指摘しているように老後資金確保の為に資産形成手段として投資の重要度が増しているいま、金融とりわけ投資について触れない現状の教育では、金融リテラシー・マップで高校生の指標として掲げられている「社会人として自立する基礎的な能力を養う時期」たりえないのではないかと疑問視される。

20

25 c) 政治・経済履修者が限られていること

金融・経済についての基礎知識を学ぶことができる政治・経済であるが、受験の主要科目ではなく選択履修科目であるため、履修者は高校生全体の18.9%と少数派となっており、大半の生徒は金融・経済の基礎的内容を高校までに学ぶことがないまま、大学生ないしは社会人となる。

30

d) 金融教育の授業時間が十分に確保できていないこと

【図表 6】から分かるように、金融教育の授業時間を十分に確保出来ていないと考えている教員は全体で 59%、中学校では 54.2%、高校でも 68.5%といずれも過半数を占めている。このうち、主な要因としては「現行の教育計画にその余裕がない」が約 84%、「教える側に専門的な知識が足りないため」が 32%前後と 1 位・2 位と並ぶ【図表 7】。

e) 金融広報中央委員会活用の余地

同章第 1 節で示したように、金融広報中央委員会は 2018 年度の活動内容の一つとして、「金融教育フェスタ」という金融教育セミナーを小学生と保護者、教員を対象に山梨県と大分県で開催した。これに習い、小学校だけでなく中高でも全国的に金融教育セミナーを実施するなど、金融広報中央委員会の活動をより積極的に行うことが学校段階における金融リテラシー向上に繋がると考えられるだろう。また、「知るぽると」の利用を学校で促すことで、金融について個人的に学ぶきっかけとなりうる。さらに、これらを通じて金融教育を行うことで、上記 d で「教える側に専門的な知識が足りない」という問題点の改善が検討できる。

20

	指標	家庭科	社会科
小学校	社会の中で生きていく素地を形成	・物や金銭の使い方と買物について、次の事項を指導する。ア 物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること。イ 身近な物の選	

	<p>する時期</p> <p>(出所：金融リテラシー・マップ)</p>	<p>び方，買い方を考え，適切に購入できること。</p> <p>(出所：小学校学習指導要領第2章第8節第2家庭)</p>	
中学校	<p>将来の自立に向けた基本的な力を養う時期</p> <p>(出所：金融リテラシー・マップ)</p>	<p>・家庭生活と消費について，次の事項を指導する。ア 自分や家族の消費生活に関心を持ち，消費者の基本的な権利と責任について理解すること。イ 販売方法の特徴について知り，生活に必要な物資・サービスの適切な選択，購入及び活用ができること。</p> <p>(出所：中学校学習指導要領第2章第節家庭)</p>	<p>・身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに，価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる。また，現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解させる。</p> <p>(出所：中学校学習指導要領第2章第2節第2公民)</p>

<p>高等学校</p>	<p>社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期</p> <p>(出所：金融リテラシー・マップ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活における経済の計画，消費者問題や消費者の権利と責任などについて理解させ，現代の消費生活の課題について認識させるとともに，消費者としての適切な意思決定に基づいて，責任をもって行動できるようにする。ア 生活における経済の計画生活と社会とのかかわりについて理解させ，生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる。イ 消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させ，消費者として主体的に判断できるようにする。ウ 消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解させ，消費者としての権利と責任を自覚して行動できるようにする。 生活設計の立案を通して，生涯を見通した自己の生活について主体的に考えることができるようにする。ア 生活資源とその活用生活の営みに必要な金銭，生活時間などの 	<ul style="list-style-type: none"> 現代の日本経済及び世界経済の動向について関心を高め，日本経済のグローバル化をはじめとする経済生活の変化，現代経済の仕組みや機能について理解させるとともに，その特質を把握させ，経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。 経済活動の意義，国民経済における家計，企業，政府の役割，市場経済の機能と限界，物価の動き，経済成長と景気変動，財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割，金融の仕組みと働きについて理解させ，現代経済の特質について把握させ，経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる。 貿易の意義，為替相場や国際収支の仕組み，国際協調の必要性や国際経済機関の役割について理解させ，グローバル化が進む国際経済の特質について把握させ，国際経済における日本の役割について考
-------------	---	---	---

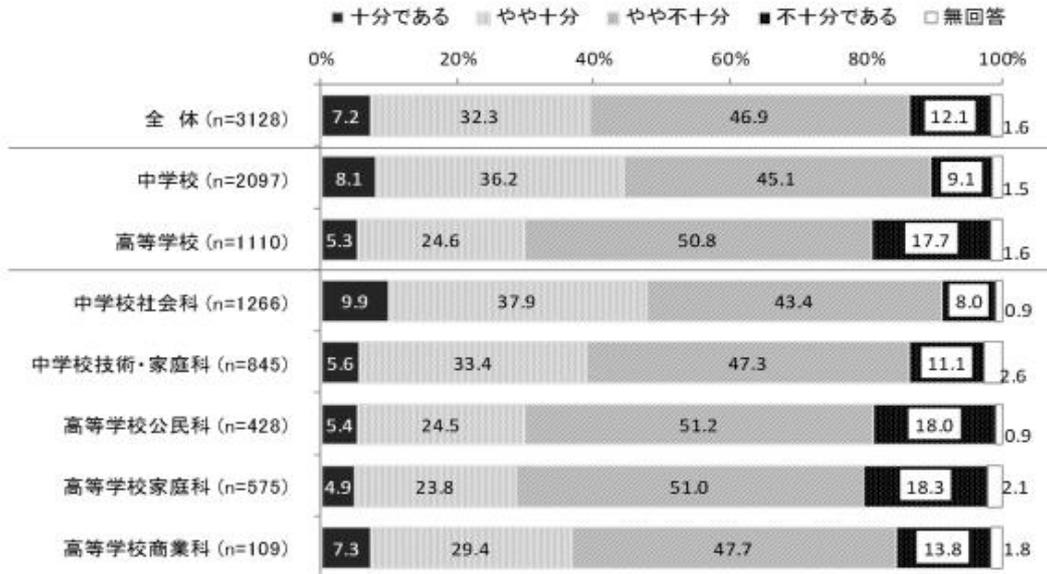
	<p>生活資源についての理解を深め、有効に活用することの重要性について認識させる。イライフスタイルと生活設計自己のライフスタイルや将来の家庭生活と職業生活の在り方について考えさせるとともに、生活資源を活用して生活を設計できるようにする。</p> <p>(出所：高等学校学習指導要領第9節第2項第1家庭)</p>	<p>察させる。(出所：高等学校学習指導要領政治・経済第2項)</p> <p>・現代の経済社会における技術革新と産業構造の変化、企業の働き、公的部門の役割と租税、金融機関の働き、雇用と労働問題、公害の防止と環境保全について理解させるとともに、個人と企業の経済活動における社会的責任について考えさせる。(出所：高等学校学習指導要領現代社会第2項)</p>
--	---	--

【図表 5】 小学校から高等学校までの各指標と

金融リテラシーに関する学習指導内容

「金融リテラシー・マップ」及び各学習指導要領を参考に筆者作成

図表 15 授業時間の確保状況



【図表 6】 中学校・高等学校の金融教育の授業時間に関するアンケート結果
 (出所) 金融経済教育を推進する研究会 (2014)
 「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」

5

	調査数	現行の教育計画にその余裕がないため	教える側に専門的な知識が足りないため	他により重要な学習内容があるため	教科書の記述が少ないため	学校現場にはなじみにくいため	教育行政の理解が得にくいため	保護者等の理解が得にくいため	その他	無回答	
全体	1845	84.7	32.5	25.3	24.3	5.9	2.4	0.7	3.0	0.4	
学校別	中学校	1136	84.2	34.2	23.2	27.6	6.0	1.7	0.7	2.6	0.4
	高等学校	760	85.3	29.1	28.6	18.7	6.1	3.3	0.8	3.7	0.3
担当教科別	中学校社会科	650	88.3	32.3	19.8	31.2	5.4	2.3	0.6	1.5	0.5
	中学校技術・家庭科	494	78.7	37.0	27.3	23.1	6.9	1.0	0.8	3.8	0.6
	高等学校公民科	296	85.5	25.7	29.4	26.4	8.4	5.1	1.4	3.7	0.3
	高等学校家庭科	398	86.2	31.2	29.1	9.0	4.0	1.8	0.3	3.8	0.3
高等学校商業科	67	79.1	31.3	22.4	43.3	7.5	4.5	1.5	3.0	-	

【図表 7】 授業時間不足の要因についてのアンケート結果
 (出所) 金融経済教育を推進する研究会 (2014)

10

「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」

第3節 大学生及び社会人の金融教育

技術革新などにより複雑化が進む決済手段や、資産形成の為に主体的に行動することが多いいま、学校教育だけでなく、大学生や社会人もまた、実践的な金融リテラシーを身に着け、環境の変化に柔軟に対応することが求められている。本節では、そのような大学生や一般人の金融教育の現状について述べる。

第1項 大学生

文部科学省によると、2018年度の大学・短大進学率 57.9%と過半数であり、過去最高を示している。また「金融リテラシー・マップ」で「社会人として自立するための能力を確立する時期」と定められている一方で、学部によって金融を学ぶ機会に差があり、多くの人にとって社会人として自立できるだけの十分な金融リテラシーを得られるかどうかは、個人の主体的な学習意欲に依拠しており、すべての大学生に金融教育を施すこと現実的には難しいと考えられる。

第2項 社会人

ライフプランを建て、資産形成に実践的に取り組みをする必要がある社会人であるが、第2章等でも扱っているようにとりわけ投資に関する再教育が求められている。社会人に対する金融教育も、大学生同様に、各々が金融教育を受けたいかどうかといった個人の主体性に委ねられているのが現状である。

社会人に対する金融セミナーとして、例えば「知るぼると」は、日本取引所グループによる金融初心者向けの無料講座である「JPX アカデミー 社会人講座」のウェブ募集を掲載している。また、多くの銀行や証券会社が独自の無料投資セミナーを開講しているので、こういった外部の知見を活用して金融リテラシーを身に着けることができる。

第3項 改善の余地

大学生・社会人ともに、金融教育を受けるかどうかは個人の主体性に拠る所が非常に大きい。そのため、個人によって金融教育を受ける機会や金融リ

テラシーに差がある。ただし、「金融に全く関心がない」「金融教育を受けられる場があることを知らない」という理由で金融教育を受けていない人々の中に、潜在的に金融教育への関心がある人もある程度存在するであろう。そのため、宣伝広告を利用して金融教育への関心を高めさせるような取り組みをするなど検討の余地があるだろう。

また、大学生においては、アルバイトや一人暮らしを経験する経験する人が多く、収支管理を通じてライフプランニングへの関心が高まる時期でもある。このため、大学で外部講師を招いた無料セミナーの開講等を行うなど、需要に合わせた取り組みが考えられる。

10

15

20

25

30

【第4章】日本の金融動向の背景

本章では日本の経済史及び社会からなぜ、日本は貯蓄志向が多数を占めるのか考察していきたい。1節では日本の貯蓄の歴史と貯蓄志向の考察を、2節ではどういった教育が行われていたのかということを書いていきたい。

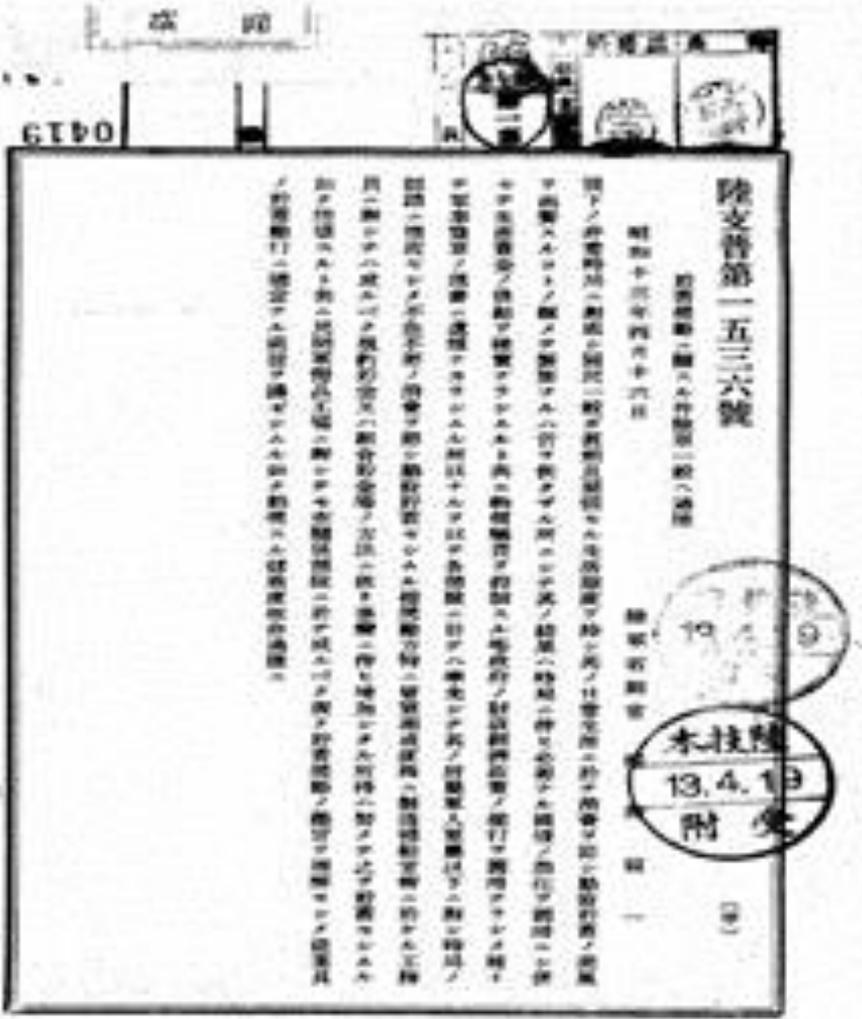
5

第1節 日本人の貯蓄志向とその考察

なぜ日本人は戦後に貯蓄志向へと走ったのか、私たちは戦中にその原因があると考えた。第一次世界大戦および第二次世界大戦は総力戦体制となり、先進帝国主義国家に比べ後発の帝国主義国家であった日本は国力でも統率力でも先進国に劣っていた。そのため日本は多額の軍事費、軍事研究費をかけて他国との差を埋めようとしたのである。軍事費は国債から捻出するため、当然国民には貯蓄が奨励される。

まず、日中戦争の開始以降、国債の償還や軍需産業への融資を円滑にするため国民に貯金が奨励され、昭和13年（1938年）4月18日にはこの業務を担当する部局として大蔵省に国民貯蓄奨励局が設置されるなど、貯蓄奨励が組織的に進められた。【図表8】は、昭和13年（1938年）4月16日付で陸軍省副官から陸軍一般に発せられた通牒であり、「貯蓄奨励に関する件」と題されたこの通牒では、各部隊の軍人軍属をはじめ、「製造補給官衙ニ於ケル工務員」や関連する民間軍需工場の従業員にも貯蓄奨励をおこなうことが伝えられている。

20



アジア歴史資料センター

【図表 8】貯蓄奨励に関する件（1938年 陸軍省副官櫛淵一作成）

（出所）国立公文書館 アジア歴史資料センター（2019）

そして太平洋戦争で敗戦した日本は、戦後復興のための資金を確保するにあたり「救国貯蓄運動」を展開した。昭和 20 年には「戦後ニ於ケル国民貯蓄増強方策」が制定され、政府は国民に対して貯蓄に励むように積極的に教育指導した。このため、戦費に充てるために発行し買わされた国債に対して、人々は一斉に換金に走ったのである。これに対応する為に日銀は紙幣を増刷したが、生産活動の核である工場などは破壊されていたので、お金はあってもモノの生産はできず、戦後は強力なインフレが発生した。市中に溢れたお金の対応策としても、貯蓄は有効手段だったのである。

5

10

その後も、現金融広報中央委員会の前進である貯蓄推進委員会が中心となって貯蓄が推進【図表 9】され、日本には貯蓄が美德であるという考えが根付いたと考えられる。

1946 年	通貨安定対策本部を中心に「救国貯蓄運動」が始まる
1950 年 (昭和 25 年)	「都道府県貯蓄推進委員会」が相次いで発足
1952 年 (昭和 27 年)	「貯蓄増強中央委員会」設立
1958 年 (昭和 33 年)	「貯蓄実践地区」制度を創設

1960年 (昭和35年)	「貯蓄推進員」制度を創設
1973年 (昭和48年)	「金銭教育研究校」制度を創設
1983年 (昭和58年)	活動の3本柱（「金融経済情報のサービス」「生活設計の勧め」「金銭教育の普及」）を決定
1988年 (昭和63年)	「貯蓄増強中央委員会」を「貯蓄広報中央委員会」に名称変更 「貯蓄実践地区」を「貯蓄生活設計普及地区」に名称変更 「貯蓄推進員」を「貯蓄生活設計推進員」に名称変更
1997年 (平成9年)	ホームページ開設
1999年 (平成11年)	「都道府県貯蓄推進委員会」を「都道府県貯蓄広報委員会」に名称変更
2001年 (平成13年)	「貯蓄広報中央委員会」を「金融広報中央委員会」に名称変更 「都道府県貯蓄広報委員会」を「都道府県金融広報委員会」に名称変更

2002年 (平成14年)	「貯蓄生活設計普及地区」を「金融学習グループ」に名称変更 「貯蓄生活設計推進員」を「金融広報アドバイザー」、「金融学習グループリーダー」に名称変更
2003年 (平成15年)	「金融経済情報の提供」と「金融経済学習の支援」を両輪として活動を展開
2004年 (平成16年)	金融広報中央委員会の愛称を「マネー情報 知るぼると」と決定
2005年 (平成17年)	「金融教育元年」と位置付け、学校における金融教育の推進に重点を置いた活動を展開
2007年 (平成19年)	金融広報中央委員会の愛称を「知るぼると」に変更

【図表9】金融広報中央委員会の沿革

(出所) 金融広報中央委員会「知るぼると」(2019)

b) 高金利の余韻

- 5 また、日本人が貯蓄を積極的に行ったのは金利も一つの要因としてあげられるであろう。第2章でも述べたように、1990年の普通預金金利2.0%、定期預金金利6.1%を頂点に暴落するまでは、現在比較して高金利であり、預金しているだけでも資産形成に繋がっていた。戦後直近から高度経済成長が働き盛りであった世代は、このために貯蓄意識を高く保つようになったので

はないだろうか。そして、その意識は時が経るとともに浸透していき、現在は金利が落ちたにもかかわらず貯蓄神話が信じられている。

c) 投資への不安

- 5 他にもこの固定概念が生まれた理由は考えられる。日本人の貯蓄志向に関係するのはバブル期から「失われた 20 年」に突入するまでの時期である。
- 10 う。バブル期には地価や株価が高騰した。1980 年代後半のバブル期には現預金比率が低下し、有価証券保有比率が高まるということもあった。そしてその後のバブル崩壊を経て、日本人の間に「投資＝怖いもの」という固定観念が刷り込まれたと考えられる。この固定概念を覆すには学校段階だけではなく社会的な取り組みとして正に次節で述べる「金融教育」が必要であった
- 15 だろう。しかし日本は国を挙げた取り組みとしては 2000 年代前半に動いており、あまりに遅すぎた。なぜ日本人が「投資」ではなく「貯蓄」が好きなのかというと、「投資」を行うために必要な「金融リテラシー」を学んでこなかったため、投資に対する漠然とした不安に囚われているからだと推測できる。

第 2 節 金融教育史

- 20 日本で「金融教育」が政策課題としてより重要視されるようになったのは、2000 年代初頭になってからである。小泉政権の「骨太の方針」において「従来の預貯金中心の貯蓄優遇から株式投資などの投資 優遇へという金融のあり方の切り替えや起業・創業の重要性を踏まえ、税制を含めた諸制度のあり方を検討する」といった主旨が発表された。

- 25 その一方で金融教育はどのような取り組みをしていたのか。日本の金融教育は「金融広報中央委員会」が主導して行っている。この組織は金融経済団体、報道機関、消費者団体等の代表者、学識経験者、日本銀行副総裁などからなっており、平成 17 年度（2005 年）を金融教育元年と位置付けて金融教育の支援を行っている。

- 30 このように日本において金融教育の認識というのは歴史が浅いものであり、公的な組織としての取り組みやその成果は大きいものとは言えない。

第3節 小括

第1節では日本人が貯蓄志向の走った歴史的背景とその考察を行い、第2節は金融教育の取り組みを記した。日本では戦時期から貯蓄志向が国に推進され2000年代初頭に「貯蓄から投資」が打ち出された。貯蓄志向は約70年もの時
5 を経て日本人に根付いた固定観念であり簡単には日本人から抜き出せるものではない。更に第2項で述べた通り、固定観念を覆す役割を果たすはずの教育は2005年が元年であり歴史が浅いものである。

また、心理的な話になってしまうが、日本人は歴史的に見て権威に弱い民族
10 だと言える。「長い物には巻かれろ」という言葉が日本人の政治的及び経済的性格をよく表しており、経済と政治というのは切っても切り離せない相互関係を保っている。つまり、日本が政策として「貯蓄」を打ち出すことがあれば、「貯蓄」に対して何も考えず動いてしまう特性を持っている。その結果、投資へ意識が向かない日本人が現在少数派である。

「歴史は現在と過去を行き来する対話」であり過去を振り返ることで現在を
15 より良いものにする力を持っている。日本ではようやく「金融教育」の歴史が歩を進め始めたが、金融教育をより効果的に、未来へ繋げたいのであれば過去の失敗や成功を振り返り、慎重に長い時間をかけて政策を講じていくことが何よりも大切であると考える。

20

25

30

【第5章】欧米との比較

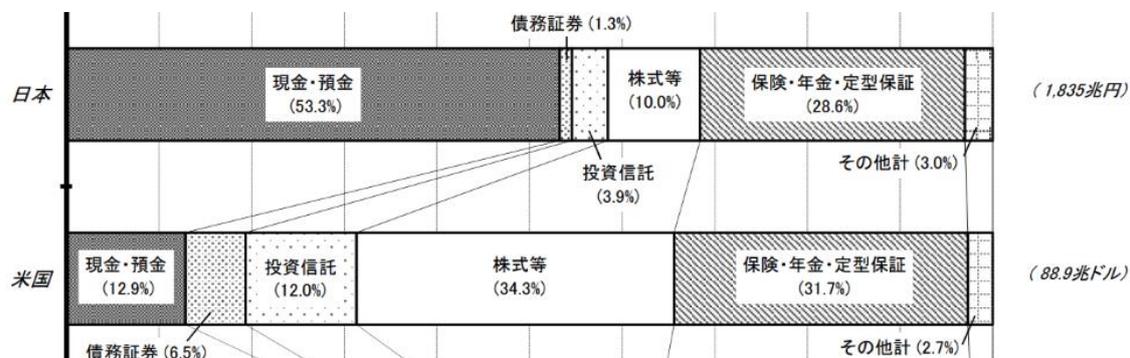
本章では、日本と海外の金融教育への取り組みを比較し、課題点を言及する。第1節では豊富な取り組みを行なっている米国を、第2節で欧州でいち早く金融自由化を先導した英国と比較し、各国の取り組みを述べていく。最後に第3節で本章の小括を述べる。

第1節 米国比較

米国では1980年代では預金金利自由化、1990年代では金融イノベーションが進展した。しかし金融リテラシーの向上は見られず、2003年には「信用取引の公正・適正化に関する法律」に、「金融リテラシー及び金融教育改善法」が盛り込まれた。また2004年頃からのサブプライム・ローン問題の拡大により当時のブッシュ政権は「金融政策に関する大統領諮問委員会」を設置、その後オバマ政権下である2010年に同委員会を「金融ケイパビリティに関する大統領諮問委員会」に改称した。近年では金融リテラシーの向上からより実践的な視点から金融ケイパビリティを重要視している。また米国においての金融ケイパビリティは「知識とスキルとアクセスに基づいて金融資源を効果的に管理する能力」と定義されている。

第1項 日米データ比較

日本銀行調査統計局「資金循環の日米欧比較」によると日米で大きな違いが見られる【図表10】。家計の金融資産構成を比較すると、日本は預金・現金が約50%を占めているのに対し米国は約12%に留まっている。また、全体の割合をみると日本は預金と年金が多く比重を占めているのに対して、アメリカは債券証券、投資信託、株式などのリスク資産が約50%を占めているが、各金融資産の構成割合にばらつきがある。つまり安全資産とリスク資産を組み合わせることで長期にわたり安定した資産運用を可能とする、分散投資を好む傾向にあることが分かる。



【図表 10】家計の金融資産構成の比較（日・米）

（出所）日本銀行調査当局「資金準備の日米比較」（2019）

5

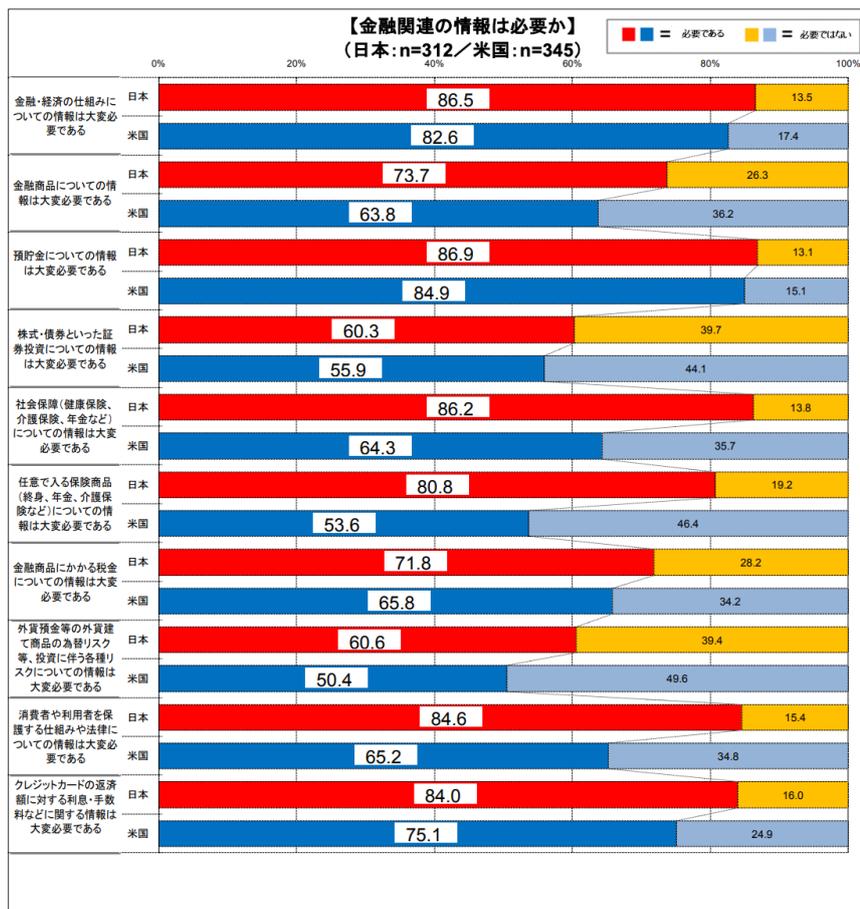
また VISA の日米在住の大学生 657 名（日本：312 名、米国：345 名）に対し、金融教育及び金融分野に関する情報や知識に関する意識や実態についての調査【図表 11】を実施している。調査によると、小・中・高等学校のいずれかで金融教育を受けた経験があると回答した大学生は、日本の大学生が 39.7% (124 名) に対し、米国の大学生は 72.2% (249 名) である。また、金融教育経験者に対して金融教育は役立っているかという質問では、役立っている（「役立っている」、「少しは役立っている」）との回答は、日本は 34.6%、米国 69.4% である。このことから金融教育の経験・満足度共に、米国は日本の約 2 倍であることが分かる。また生活費の把握方法について特に何もしていないと回答した学生は米国が 8.1% に対して日本は約 3 倍の 27.2% と、学生の約 4 人に 1 人が把握をしようと試みていないのが分かる。しかし金融関連及び金融リテラシーの情報や知識は必要か、という問いには平均して 77.5% の日本人が必要性を感じており、多くの日本人が金融教育に関心があるのが分かる。

10

15

20

しかし実状では、中・高等学校の家庭科などの授業で金融教育を取り組んでいるのにも関わらず、受けた経験がないと回答する学生が約 60%、さらに役立つと感じている全体の 14% しかいない。これらを踏まえると金融教育の満足度の低さの裏返しと言え、学校段階での金融教育の見直しが必要だと考えられる。



【図表 11】 「金融関連及び金融リテラシーの情報や知識は必要か」というアンケート調査結果
 損保総研「米国における金融教育の動向」(2012)

5

第 2 項 米国の金融教育制度

ではなぜ米国では日本と比べ、本格的に資金運用を行う社会人前までに金融知識を身につけ、リスク分散的資産運用を行うことができるのか、第 2 項で米国の教育体制を見ていきたい。

10

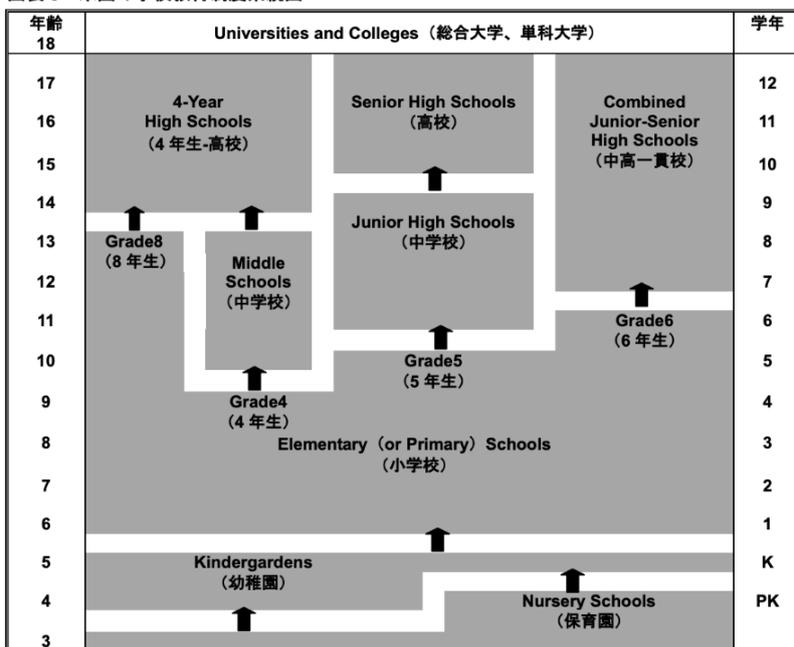
(1) 義務教育義務教育

まず日本と米国では義務教育を行う機関が異なる。文部科学省によると、日本では義務教育を国全体の制度と位置付けているのに対し、米国では各州独自で義務教育を規定しているおり、学校教育に関する内容は

州等の地方行政の権限とされている。各州には、特定目的自治体として学校区 (school districts) が設置され、公教育の具体的なカリキュラムが決定されている。下の図は米国の学校教育制度の系統図である。小学校から高校までは6歳から17歳までの12年間であり、幼稚園1年を含めた13年間の教育期間を指す「K-12」が主流となっている。教育課程に関して、州によって学年の区切りが異なる上、地区によって中学や高校も開始学年も異なっている。そのため、小中高という枠組みを超えた教育過程の連結性・一貫性が重視されている。

5

図表 6 米国の学校教育制度系統図



(出典：文部科学省「教育指標の比較」(2012.3) 等をもとに作成)

10

【図表 12】 アメリカの学校教育制度系統図

(出所) EY 総合研究所 (2016) 「諸外国における家計の安定的な資産形成の促進に向けた政策的取組みに関する調査研究」

(2) パーソナルファイナンス教育

15

FRB や財務省、非営利団体がパーソナルファイナンス教育を担っている。パーソナルファイナンス教育の学習内容基準では所得、金銭管理、支出とクレジット、貯蓄と投資などを含む。現状としてはパーソナ

ルファイナンス知識が米国全土で普及している訳ではなく、米国の課題となっている。

(3) Jump\$tart 連盟

5 主に「K-12」対象としたパーソナルファイナンス教育・金融教育活動を進めている米国の代表的な非営利団体「Jump\$tart 連盟(Jump\$tart Coalition for Personal Finance : 以下 Jump\$tart 連盟)」がある。Jump\$tart 連盟は政府、学界、金融、ビジネスなど、100 を超える団体と協力し、51 の州の関連会社のネットワークでもある。特に若者の間
10 で金融リテラシーの重要性と金融教育の必要性についての認識を高める為に機能している。Jump\$tart 連盟が行なっていることは、義務教育に関する学習基準モデルの作成、金融教育に関する調査、連携団体等が提供している有償・無償の各種教材等をサイト上で紹介している。

15 Jump\$tart 連盟では、1998 年より「全米 K-12 個人金融教育基準(national Standards in K12 Personal Finance Education)」を作成している。これは①金融に関する責任と判断、②収入と職業、③お金の管理と計画、④信用と負債、⑤リスク管理と保険、⑥貯蓄と投資の計 6 分野に分類された、高校卒業までの生徒が受けるべき金融教育の学習基準を定めている。この基準は米国の学校における金融教育の学習基準として
20 しても一般的に認知されており、サウスカロライナ州、ニュージャージー州、ニューヨーク州など多くの州の学校の金融学習基準の策定に利用されている。

そして現在 Jump\$tart 連盟は 4 つの取り組みを行なっている。1 つ目は教育志望者を対象としてパーソナルファイナンスの指導を行なっている
25 Jump\$tart Teacher Training Alliance、2 つ目は金融教育コミュニティの形成を目的とした Financial Literacy Dan on Capital Hill と Financial Literacy Month、3 つ目は金融教育における顕著な業績を表彰する Jump\$tart Awards、4 つ目は 2009 年からも取り組みで教員を支援する情報等を提供する Jump\$tart National Educator Conference である。

30

(4)ゲーミフィケーション

Jump\$start 連盟の他にもゲーム感覚で金融を学ぶ、Visa 提供の「Practical Money Skill」という無料オンラインサイトがある。他の企業でもシミュレーションゲームが多く存在している。学校だけでなく家庭でも金融を学ぶことができ、子供だけでなく親も実践的に学ぶことができる。

第 3 項 本節のまとめ

以上より、州や国だけでなく NPO 法人なども主体となって金融教育を支援・指導していることがわかる。また幼い頃から実践的に学び、様々な団体からの豊富な教材・娯楽感覚でのゲームを用いて学べることから、金融教育に対する心理的ハードルが下がっているのではないだろうか。また教員に対する指導も熱心に行われているため、授業の質の向上が見込まれる。これらにより米国の学生が金融教育に対して高い満足感を得ている要因と言えるだろう。

第 2 節 英国比較

英国では日本と同様に国が主導して金融教育を先導している。しかしスコティッシュ・ウィドウズの調査によると、公的年金の水準は低く 2016 年度では夫婦満額 190.80 ポンドである。そのため老後に向けた資産形成の重要度が高く、それ故に金融教育が重大な課題となっている。

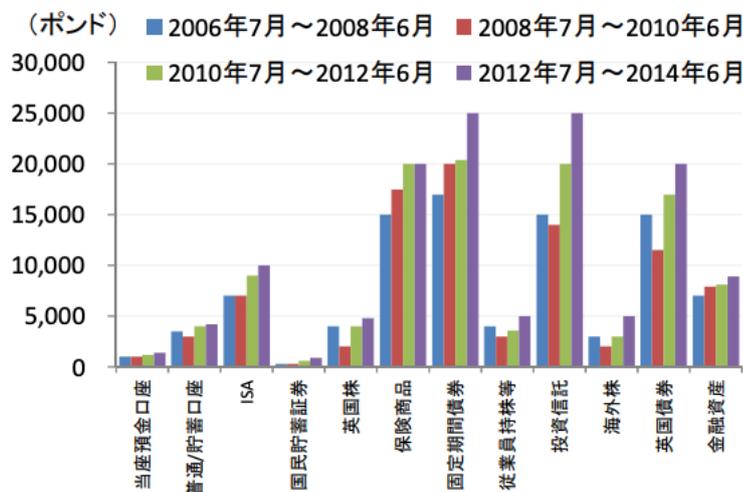
また「英国における金融ケイパビリティ」調査において、人々の金融能力を構成するものとして 5 つの要素を述べている。1 つ目は収入の範囲でやりくりする。2 つ目は将来の記録をつける。3 つ目は将来の計画を立てる。4 つ目は適切な金融商品の選択をする。5 つ目は金融問題に精通する。

第 1 項 データ比較

EY 総合研究株式会社の報告書によると、リーマンショック後にも関わらず、家計の金融資産の内訳は私的年金資産の割合が高まるとともに、金融資産の中では ISA、投資信託、英国債券などが堅調に増加している【図表

13】。株価等が回復に向かう局面で制度が変更されたことで、結果的に家計の投資が後押しされやすい環境にあったことが窺われるとされている。

5



【図表 13】 イギリスの家計金融資産の内訳（中央値）
（出所）EY 総合研究所（2016）

「諸外国における家計の安定的な資産形成の促進に向けた政策的取組みに関する調査研究」

10

第 2 項 英国の金融教育制度

英国は、1990 年代後半から金融サービス機構 (Financial Services Authority : FSA) 主導で金融教育に力を入れてきた。金融教育はシティズンシップ教育の一部として取り組まれている。米国とは異なり、政府が主導している。

15

(1) 政府による試み

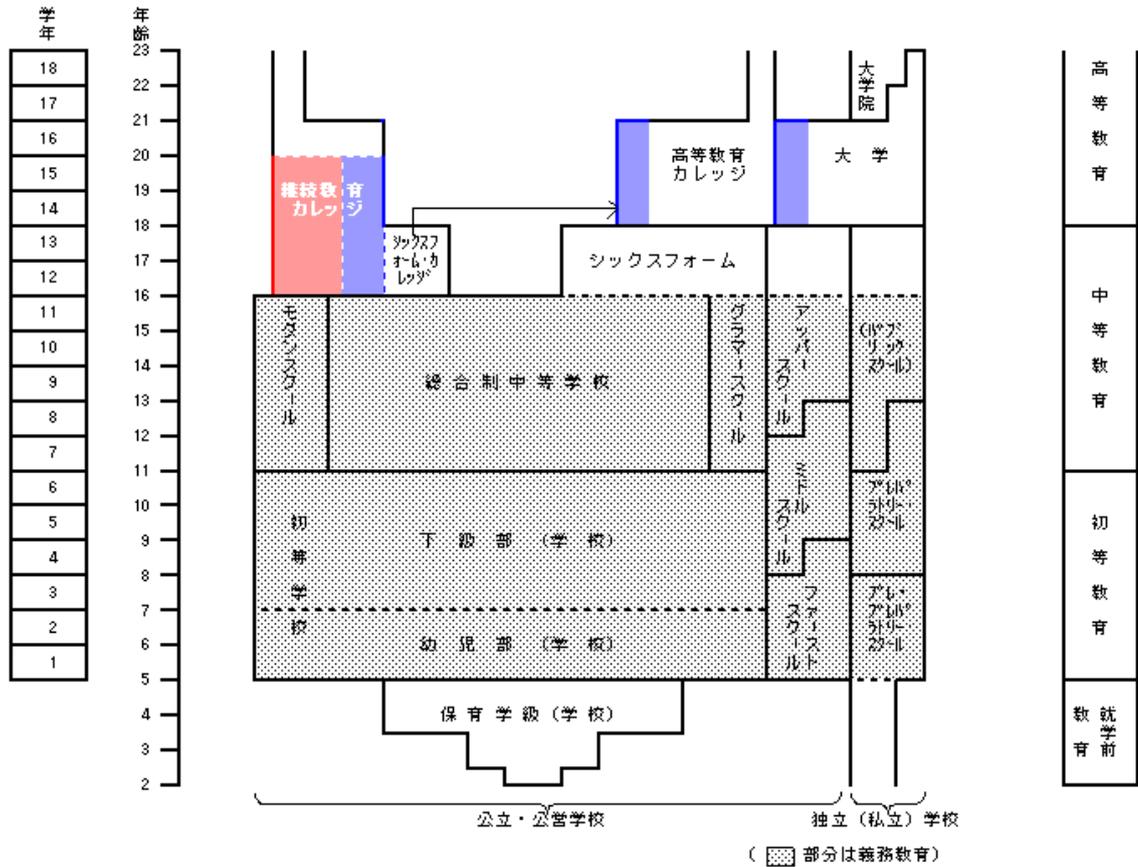
ブレア政権下で 2006 年以降「デリバリング・チェンジ (Delivering Change)」という国家戦略のもと FSA による「金融能力国家戦略」が推進され、金融リテラシー教育を担ってきた。また現在、MAS がオンラインを中心に中立・無料のサービスを提供している。取り扱う分野は、貯蓄・年金・債務管理・投資などである。

20

(2) ナショナルカリキュラム

英国ではナショナルカリキュラム【図表 14】という、教育家庭基準がある。これは日本での学習指導要綱にあたる。公立学校では義務教育を5~16歳の11年間とする。KS1(5~7歳)、KS2(7~11歳)、KS3(11~14歳)、KS4(14~16歳)のKey Stageと呼ばれる4段階に分けられる。

5



【図表 14】英国における学校系統図

(出所) 文部科学省

10

教科について、総合学習科目・公民・数学の3教科には金融教育が組み込まれ、教科横断型カリキュラムとなっている。この教科横断型授業は、長年の教育方法の工夫によるものであり、従来よりも実践的で社会で主体的に行動することが狙いである。

15

(3) Young Enterprise・Young Money

5 米国と同様、金融教育を支援する NPO 法人が存在する。Young Money 及び Young Enterprise は 1962 年以来エンタープライズ教育と金融教育を担っている。そのうち Young Money は旧 Pfeg であり、金融教育の支援を目的に活動、実際に金融教育を行う教材や情報の提供を行なっている。また、若者の財政能力を開発する上で教育者に対してもサポートを行なっている。年金制度の変化や重い学費ローンなど、学生にとって金融リスクが高い。そのため Young Money は主に学校にリソースを提供することで学生支援を行なっている。

10

(4) ISA

15 ISA とは、個人の投資・貯蓄優遇制度である。国民の貯蓄率の低さを受け投資・貯蓄両方の側面を持つことから広く浸透している。また英国ではオンラインでの証券取引への抵抗感が少ないため、ISA でもオンラインが活用されている。この制度は国民のニーズにもマッチしており、課題解決に貢献しているといえる。

15

第 3 項 本節のまとめ

20 以上より英国では、米国と同様に国だけでなく NPO 法人なども主体となって金融教育を支援、教員指導も行なっている。また日本の NISA のモデルとなった ISA のように、国の現状解決に寄与する制度の導入を行なっている。

20

第 3 節 小括

25 英米は共に国や州単位だけでなく NPO 法人など様々な団体が金融教育を支援・指導している。また、義務教育だけでなく家庭でも取り組みやすい教材・ゲームも豊富さから、金融は身近な存在となっているだろう。特に米国ではその甲斐もあり、リスク分散型投資を行えている。また傾向として金融教育だけに特化した体制は少なく、あくまでも国民全体の課題の一部として取り組んでいる。

30

【第6章】提言

第1節 日本の金融教育の在り方の対する提言

第1項 概論

5 これまで見てきたように、日本人の貯蓄に対する安心感と投資に対する抵抗感はかなり大きいことが指摘でき、それを解決するための金融教育を模索することが必要とされている。そうした効果的な金融教育の姿が期待される一方で、現状は学習指導要領を見る限り高校までの学校教育段階で実践的な金融リテラシーの獲得が厳しいと言え、また大学段階でも専攻によつては十分な金融リテラシーを身に着ける機会が欠如している。総じて
10 学校段階での金融教育が不十分であり、その結果、知らない→怖い→投資しない→資産運用できないといった負の流れを引き起こしている。

そこで、実現性や即効性についても考慮しつつ、以上の問題を解決するための私たちが考える金融教育を提言する。この際金融教育を受ける年代によつて教育環境や学ぶべき内容が大きく異なるため、以下の年代に応じた金融教育のありかたを提言したい。
15

- ・義務教育段階を対象とした金融教育の提言
- ・高校生を対象とした金融教育の提言
- ・大学生を対象とした金融教育の提言
- ・社会人を対象とした金融教育の提言

20

第2項 義務教育段階を対象とした金融教育の提言

a) 義務教育段階を対象に提言をする意義

25 第1章で触れた我々が掲げる金融教育の目標、特に「貯蓄から投資（資産運用）へ」の実現のためには、義務教育の段階から金融教育を提供する必要があると、第4章及び第5章で述べた。これに加え、幼少期（義務教育段階）から金融教育を始めることは、高校生や社会人になってから急に金融教育を受けることになるより心理的ハードルを下げることができ、将来金融行動に積極的な消費者を生み出すことの原点となりうる。

30

b) 金融教育を設けるための時間数に関わる問題

まず義務教育機関において、金融教育のための時間数の確保の問題を考える。第3章で触れた様に、現状の教育現場では、金融教育の為の時間は足りていない。とはいえ、新たな科目を設置し授業時間を増やすことも、
5 他の教育科目の時間配分上現実的ではない。したがって、今ある既存の授業時間の枠の中で、どの科目に金融教育の時間を設けるのかが課題となる。それを受けて我々は、家庭科の時間に「人生設計（ライフプラン）を考える」時間を、公民科目に「投資を知る」時間を設けることを提言する。

10

c) 提言する金融教育の具体的内容

あ) 「人生設計（ライフプラン）を考える」とは

第1章で定義をした本論文の金融リテラシーの定義からも、人生設計（ライフプランニング）を考え、実際に計画を立てることが「より良い暮らし」を送るためには必要である。そしてこの「人生設計（ライフプラン）を考える」時間は義務教育の段階に設けることが重要である。ライフプランというものは、一度ライフプランを立てられたとしても本人の経験などによって常に変化していくものである。だからこそ、ライフプランを立てる重要性・有用性を義務教育段階という早い段階において教え、その本人の生涯を通じて変化させていけるようになることが望ましい。以上のことを考えた結果、私たちはライフプランを義務教育段階で教えることを提言する。具体的には、平成29年度家庭科科目学習指導要領の中の
15 「家族・家庭生活」と「消費生活・環境の計画的な金銭管理」とを組み合わせた発展的内容として、家庭科の時間に設けることが出来ると考えている。
20
25

い) 「投資を知る」とは

「はじめに」や第2章に述べたように、ライフプランの実現のためには投資を個人の資産形成の選択肢に組み込む必要がある。それを踏まえ、義務教育の段階から投資についての教育をし、投資について何も知らないこ
30

とによる不安を生じさせることを防ぐことが課題であると私たちは考えた。義務教育において投資について教育することで、本人が成長し必要に応じて学び直すこともやりやすくなるのだろうか。

5 そこで義務教育段階において対象となる年齢層・知識を考え、以下のよ
うな視点で教育することを提言する。

I、ゲーム的要素を盛り込んだ視点

10 第5章で触れた欧米などで行われているゲーム的要素を取り入れた投資に
ついての金融教育を日本の義務教育にも導入する。投資ゲームを通じて投資
を感覚的な理解を促し投資に対する心理的ハードルをも下げることが出来
る。こうした教育活動は総合的学習の時間に割り当てることが可能である。

II、投資をミクロ的視点から考える視点

15 投資についてミクロ的視点（個人や家庭単位の視点）から教育する。投資
の個人の経済活動に与える影響についての理解を促す。具体的には、上で触
れたライフプランニングに与える影響などがあたる。

III、投資をマクロ的視点から考える視点

20 投資についてマクロ的視点（会社・国単位の視点）から教育する。投資の
会社や国に与える影響についての理解を促す。具体的には、国や会社がどの
ような投資を何のために行っているのか、またそういった投資の経済全体へ
の影響などがあたる。

25 上のII、IIIのミクロ・マクロ双方の視点から投資を教育することで、個人
資産形成の上での投資の重要性と社会における投資の重要性を認識してもら
い、投資に対する正しい理解と心理的ハードルの低下を促す。

第3項 高校生を対象とした金融教育の提言

a) 高校生を対象とした提言をする意義

5 現在の日本社会において高校教育を受ける割合は100%に近い。また、高校教育過程を修了した後、就職し社会に出る層が無視できないほどいることから、この年齢層について金融教育を施すことは大きな効果が期待できる。ここでは、義務教育段階より一歩進んだ高度な内容を教育することが考えられる。

b) 提言する金融教育の具体的内容

10 I、ミクロ視点からみる投資についての高度教育

15 個人の資産形成の上で投資は大きな役割を果たす。高等教育の段階は、ライフプランニングを実際に行うとどうなるのか、投資をライフプランニングに組み込むとライフプランニングはどのように変化するかを学ぶことを目標とする。そして、投資は元本を保証するものではないが、分散投資や投資信託など適切な管理をすれば、そのリスクを緩和できることや長期投資と短期投資の違い、投機と投資の違いなどを学習することによって、投資を単なる「ハイリスクハイリターン」の面でなく多角的な面を踏まえた上での認識を得られるようにする。

20 II、マクロ視点からみる投資についての高度教育

25 現在高等教育では、政治経済や国際関係論などの科目で今日の経済システムについて学習する。そこで、投資は単に個人の資産形成という面にとどまらず、社会全体を発展させるというマクロの側面もあることを、こうした経済システムの学習に組み込んで学習する。そもそも経済システムを学ぶ上で、こうした「投資」の機能を知ることは非常に有用である。経済の3大アクターである企業にとって、「投資」は企業活動の第一義的なものであるし、企業が継続的に行う設備投資は経済を読み解くうえで非常に重要な概念である。このように、「投資は私たちの経済社会の根本にあるものである」ということを知ることは高等教育として政治経済を学ぶうえ

でも適切であるし、国民の投資に対する適切かつ多角的な理解を促すうえでも重要なことである。

c) 提言の実現

- 5 上記のような高度な金融教育を達成するには、そのための人的資源と教育時間が必要である。この点に関しては、義務教育と同様に a) に関しては家庭科、b) に関しては公民科目で教員・時間ともに補うことが考えられる。

10 第4項 大学生を対象とした金融教育の提言

a) 大学生を対象とした提言をする意義

- 15 大学生から一人暮らしやバイトを始めたことが自己の収支を管理するきっかけとなり、自己のライフプランを変化させる人も少なくない。また、成人することによって増える投資の選択肢や消費生活などにおける社会的責任が増えることなどから、より個別具体的な内容に即した教育がなされるべきである。

b) 具体的内容

- 20 大学に外部講師を招く際にかかる費用の一部を補助金で助成することを提言する。具体的には契約締結上の注意や投資（資産形成）の選択肢について、証券取引所の職員、法テラスの職員などに講演会を定期的に開くことを大学に促す必要があるのではないだろうか。

第5項 社会人を対象とした提言

- 25 第4章で考察したように、現在の日本人の貯蓄志向は第二次世界対戦以降から長い年月をかけて徐々に作りあげられてきたものである。このため、現在の中高年層に対して資産形成手段として投資を検討させるために金融教育を施しても効果的であるとは言い難いであろう。しかしながら、現状の金融リテラシーを「知らない」ということさえ認知していない人々に向けて、広

告媒体を用いて情報を発信し、「知らない」ことを認知させることはできる。一方で、昨年の金融広報中央委員会の社会人向けの金融教育活動に一環として「広報効果を意識した情報発信」という項目を設けながらも、スマートフォンによるアクセスを簡単にするための新規ウェブコンテンツの追加や既存コンテンツの改変に留まっており、これでは不十分と言える。我々は、

5 金融リテラシーにおける「知らない」をより多くの人に認知させるために、具体的に以下に挙げる施策を提案したい。

a) 電車等公共交通機関の広告を活用した宣伝

10 電車やバスのつり革広告やポスター等を活用して、老後資金問題や資産形成に関して問題提起するような宣伝を打ち出すことで、通勤等のため日常的に公共交通機関を利用する多くの社会人に金融への関心を促すことが期待できる。軽視はできない費用ではあるが、テレビ CM 等と比較すると低予算であり、費用対効果が高いと考えられる。

b) テレビ CM の活用

15 2019年10月から施行されているキャッシュレス5%還元制度がテレビCMで告知させているように、金融についてもテレビCMを活用した告知ができる。a同様、投資に関して関心を示さなかったマスに対して情報発信できることから、有効的である。

c) YouTube を活用

20 現在、ログイン視聴者数にして月間約6200万人がYouTubeを利用しており、17年は、18～64歳のネット人口の82%が視聴した（日本経済新聞、2018年7月6日、吉田）。こうしたことから、YouTubeを活用した金融（投資）に関する情報発信をすることも効果があると考えられる。

d) 「知らない」ことを知った社会人に向けた金融教育

5 上記の提言を実施することで今より多くの社会人に金融に関する興味・関心を持ってもらうことが出来た後には、その社会人の層に対しての金融教育の実施が不可欠となる。だが、現状の金融教育の制度にも改善の余地があることは第3章で述べたとおりである。具体的に以下の提案をした
い。

金融広報中央委員会「知るぽると」のYouTubeチャンネルの動画拡充を図る。高校生・大学生・社会人向けの金融教育動画を作成し、気軽に金融・投資・資産形成の学び直しが出来る場を提供する。

10 金融教育を社会一般にとって広く身近なものにするためにも、YouTubeを活用する。

15

20

【終わりに】

- 5 以上、日本の金融教育のあり方について提言を行った。第1章より「良い暮らし」を営むためには、第2章及び第3章で述べたような、貯蓄中心の金融
- 10 高校までの学校における諸課題や、一般人の個人の主体性の依拠した現状の金融教育を改善する必要があることが分かった。日本の金融背景からは、日本の貯蓄志向は貯蓄奨励運動を始めとしたいくつかの歴史的要因から長い年月をかけて醸成されてきたことが分かった。また、アメリカ及びイギリスとの比較や
- 15 両国の金融教育指針を見ることによって、投資により資産形成をするためには学校教育の早い段階から投資ゲーム等を通して投資に慣れ親しむことの重要性を学んだ。これらのことを踏まえ、第6章で提言を示した。提言では、「老後資金確保の為に資産形成手段として投資を選択肢として考慮できるようになる
- 20 こと」を理想におき、まず高等学校までの学校における金融教育については「投資への心理的ハードルを下げる」ことを念頭に、早い段階から英米のように投資ゲーム等を通して投資に慣れ親しむことや、投資がミクロ的のもならずマクロ的観点からもメリットがあることを説くべきであると示した。また、大学生においては、日常的な収支管理を通じてライフプランニングを考えやすい時期に当たるため、投資セミナーを拡充することによりニーズに応え、金融リテ
- 25 ラシー向上に繋がると考えた。さらに、社会人に対しては、公共交通機関やテレビ、YouTube等大衆が利用するものに金融教育の重要性を認知させる宣伝広告を付与することで、「知らない」ことを知らないといった人々の意識を改変させることができ、長い年月をかけて日本人の根底に築き上げられてきた貯蓄志向を少しでも改善することができる」と述べた。これを以て、私たち中央大学証券研究会多々良班の「日本の金融教育のあり方」についての論文とする。

【参考文献・URL 一覧】

金融広報中央委員会，「金融リテラシー調査報告書」，2019年8月31日閲覧
https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2019/pdf/19literacy.pdf

5

みずほ総合研究所，「都道府県別の高齢化と個人金融資産の状況」，
2019年9月31日閲覧
<https://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/urgency/report181213.pdf>

10

金融庁，「金融経済教育研究会報告書」，2019年8月30日閲覧
<https://www.fsa.go.jp/news/24/sonota/20130430-5/01.pdf>

15

金融広報中央委員会，「家計の金融行動に関する世論調査[二人以上世帯調査]
(2018年)」，2019年9月15日閲覧
<https://www.shiruporuto.jp/public/data/movie/yoron/futari/2018/pdf/yoronf18.pdf>

20

文部科学省，「文部科学省における金融経済教育の取組について」，
2019年10月1日閲覧
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai04/siryou7.pdf>

25

JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C01005551600、
来翰綴(陸支普)第1部
昭和12年 昭和13年(防衛省防衛研究所)
閲覧日 2019年10月23日
https://www.jacar.archives.go.jp/das/meta/image_C01005551600?IS_STYLE=default&IS_KIND=detail&IS_TAG_S1=InD&IS_KEY_S1=C01005551600&

- 金融広報中央委員会ホームページ, 「組織の沿革」, 2019年10月23日閲覧
<https://www.shiruporuto.jp/public/aboutus/container/gaiyo/enkaku.html>
- 5 金融経済教育を推進する研究会(事務局 日本証券業協会) 「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」, 2019年10月20日閲覧
http://www.jsda.or.jp/about/kaigi/chousa/kenkyukai/content/jittai_rep.pdf
- 10 日本銀行, 「日欧米の資金循環比較」, 2019年10月10日閲覧
<https://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjhiq.pdf>
- 15 「米国金融教育における Jump\$start の役割 —ヒアリング調査に基づくわが国への示唆—」, 北野・小山内・西尾共著, 2019年10月11日閲覧
http://www.seiryu.ac.jp/u/education/gakkai/e_ronsyu_pdf/No128/08_kita_no_128.pdf
- 20 野村資本市場研究所, 「英国における金融教育に関する実態調査 —マネー・アドバイス・サービス(MAS)の実例—」, 2019年10月11日閲覧
<https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20170619/01.pdf>
- 25 公益財団法人日本証券経済研究所, 「英国における金融教育の最新事情」
大橋著, 2019年10月12日閲覧
http://www.jsri.or.jp/publish/topics/pdf/1107_01.pdf
- 30 ベネッセ教育総合研究所, 「イギリスの初等教育における社会的スキルの涵養と校内指導—多民族国家における PSHE の実例から—」, 2019年10月17日閲覧
https://berd.benesse.jp/berd/center/open/berd/backnumber/2007_11/ren_6_tatebayashi_01.html

北海道教育大学, 「イギリスにおける金融教育」,
鎌田, 2019年10月1日閲覧

<http://sir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/bitstream/123456789/7929/1/kusiron-47-04.pdf>

5

日本銀行調査統計局「資金循環の日米欧比較」, 2019年10月20日閲覧
<https://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjhiq.pdf>

損保総研, 「米国の学校における金融教育の動向—保険教育の取り組みを中心に—」, 2019年10月18日閲覧

10

http://www.sonposoken.or.jp/media/reports/sonposokenreport101_1.pdf

「大学におけるパーソナルファイナンス教育の普及を考える」現場からみるパーソナルファイナンス教育の実情」, 大西, 2019年10月22日閲覧

15

http://www5.jiu.ac.jp/books/bulletin/2015/info/05_ohnishi.pdf

JICA, 「第3章イギリスにおける教育課程」, 2019年10月24日閲覧

https://www.jica.go.jp/mobile/hiroba/teacher/report/prmiv1000002sig-att/comparative_survey01_03.pdf

20

Practical Money Skills, 「Your Money, Your Future」,
2019年10月24日閲覧

https://www.practicalmoneyskills.com/teach/your_money_your_future

25

日本経済新聞, 2018年7月6日公開, 吉田著, 2019年10月24日閲覧

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ032703140W8A700C1X30000/>

金融広報中央委員会の活動内容・指針 2018

<https://www.shiruporuto.jp/public/aboutus/container/katudo/>

30